

質疑・回答書

告示番号	第46号	件 名	(仮称)豊中市立北校建設工事、(仮称)豊中市南部コラボセンター建設工事
No	質疑事項		回 答
1	A-408図に車いす用電動ウインチの記載がありますが、詳細が不明です。メーカー及び品番を教えてくださいませんか。ご指示願います。		図面番号A-408【南部コラボセンター】階段詳細図(2)の「車椅子用電動ウインチ」は、オールセーフ(株)ベルト式電動ウインチASW-1000同等品以上とします。
2	参考数量書の南校舎土工事に廃棄物搬出費が2項目(4213m ³ 、294m ³)に分かれています。一般残土と汚泥等の仕分けがあるのでしょうか。ご指示ください。		南校舎土工事範囲について、図面番号A-015【共通】現況図・撤去図に記載の「地中障害物埋設想定範囲」の土は、現況レベル±0から-100までを一般残土、-100から根切レベルまでを、産業廃棄物(焼却灰)として処分を見込むものとします。
3	参考数量書の地業工事杭に廃棄物搬出費がありますが、土工事の残土と同様の記載です。一般残土または汚泥どちらで計上すればよろしいでしょうか。ご指示ください。		参考数量書については、注意事項に記載のとおり回答できません。法に基づき適正に処理するものとします。
4	上記により、一般残土で計上し、図A-012土工事の残土処分の通り処分場へ受け入れてもらえない場合の一般残土と汚泥の価格差は、受注後の精算対象と考えてよろしいでしょうか。ご指示ください。		近隣の公共処分場へ受け入れられなかった場合は、処分方法を検討した上で、監督職員と協議することとし、精算対象とはしないものとします。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第46号	件 名	(仮称)豊中市立北校建設工事、(仮称)豊中市南部コラボセンター建設工事
No	質疑事項	回 答	
5	A-016図に山留がA～C迄ありますが、全て同時施工(打ち抜き共)と考えてよろしいですか。同時施工ができない場合の重機の搬出入費は精算対象と考えてよろしいでしょうか。	図面番号A-016～A-19仮設計画図(1)～(4)は参考図ですので、受注者の責において安全な計画の上、施工するものとし、精算対象ではありません。	
6	A-016図の基準工程表は北校と大アリーナが同時施工となっています。北校西側から大アリーナまで距離があり揚重機の施工が困難です。大アリーナ施工搬入車両及び揚重機の搬出入は、南側ゲート(敷き鉄板記載あり)からと考えてよろしいでしょうか。	図面番号A-016～A-19仮設計画図(1)～(4)の特記事項5.に記載のとおり、近隣住民に配慮し、工事車両の搬出入は原則北側道路からとします。	
7	上記質疑内容が不可の場合、北側からC1-N8間より大アリーナまでの揚重機等の進入となります。数量書では全てオープン掘削になっており、進入車両の安全通路の確保ができないと思われます。それに伴う、基礎躯体の後打ちまたは、オープン掘削から土留めへの変更等が必要になった場合の費用の増減は、受注後に協議の上精算対象と考えてよろしいでしょうか。	施工手順における工事仮設費の増減は、精算対象ではありません。	
8	北側からC1-N8間より大アリーナまでの揚重機等の進入となった場合、上階施工時に足場設置を含め搬入車両及び揚重機の搬出等を考えると一部あと施工が必要と思われます。それに伴う費用の増減は、受注後に協議の上精算対象と考えてよろしいでしょうか。	施工手順における工事仮設費の増減は、精算対象ではありません。	

質疑・回答書

告示番号	第46号	件 名	(仮称)豊中市立北校建設工事、(仮称)豊中市南部コラボセンター建設工事
No	質疑事項		回 答
9	防火水槽の基礎形状共に詳細が無く不明です。御指示ください。		防火水槽の基礎形状は、図面番号L-034【外構】外構部分詳細図(23)(施設)に記載のとおりとします。
10	サイン工事のメーカーが、リストに記載がありません。御指示ください。		サインメーカーは、(株)アール工房関西支店 同等品以上とします。
11	図A-104にゴムチップタイルt20とあり、図A-010にABC商会パークコートゴムチップカラーとあります。ABC商会のカタログにはt10、t11、t15しかありません。T15と考えるとよろしいでしょうか。御指示ください。		図面番号A-104【北校】断面詳細図(1)のゴムチップタイルは、t15とします。
12	数量書の投棄料(土砂)に公共処分場と産業廃棄物の記載があります。公共処分場は、一般残土とし、産業廃棄物は何と考えたらよろしいでしょうか。御指示ください。		残土については公共処分場とし、産業廃棄物は焼却灰です。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第46号	件 名	(仮称)豊中市立北校建設工事、(仮称)豊中市南部コラボセンター建設工事
No	質疑事項		回 答
13	<p>参考数量書の共通仮設費(積上)明細のガードマン(交通誘導員B)の配置人数、期間及びスポット日数等が記載されていますが増減があった場合は精算対象項目と考えて宜しいでしょうか。</p>		<p>図面番号A-016～A-19仮設計画図(1)～(4)は参考図であり、精算対象ではありません。</p>
14	<p>大型連休中の巡回警備は必要でしょうか。御教示下さい。又、精算対象と考えて宜しいでしょうか。</p>		<p>大型連休中の巡回警備を含め、現場の安全管理にかかる費用は本工事に含むものとし、精算対象ではありません。</p>
15	<p>図A-016～019仮設計画図(1)～(4)(参考図)に記載されている内容及び項目について指定仮設とされる項目が有れば御教示下さい。</p>		<p>図面番号A-016～A-19仮設計画図(1)～(4)は参考図ですので、受注者の責において安全な計画の上、施工するものとします。ただし、特記事項については遵守するものとします。</p>
16	<p>北側工事用車両進入路(▼)以外の工事用車両進入路(▽)について、南部コラボセンター及び大アリーナ施工には主の工事車両進入口(1ゲート当りの工事車両進入回数の分散を含めて)に使用できるものと考えて宜しいでしょうか。御教示下さい。</p>		<p>図面番号A-016～A-19仮設計画図(1)～(4)の特記事項5.に記載のとおり、近隣住民に配慮し、工事車両の搬出入は原則北側道路からとします。工事用車両進入路(▽)の使用については必要最低限とし、事前に道路管理者や監督職員と協議を行い、承諾を得ることとします。</p>

質疑・回答書

告示番号	第46号	件 名	(仮称)豊中市立北校建設工事、(仮称)豊中市南部コラボセンター建設工事
No	質疑事項	回 答	
17	又、北側工事用車両進入口(▽)使用時に配置するガードマンについては仮設計画図及び参考数量書に記載されている常駐3名+スポット1名50日の人数内で配置するものと考えて宜しいでしょうか。御教示下さい。又他に制限等がありましたら御教示下さい。その場合は精算対象と考えて宜しいでしょうか。	ガードマンについては、受注者の責において安全な計画の上配置するものとし、精算対象とはしないものとします。	
18	図A-016仮設計画図(1)(参考図)に記載されている山留工事(A)～(C)についてですが、場内安全通路及び場内仮設道路確保等による山留工事範囲の増が考えられた場合は精算対象と考えて宜しいでしょうか。御教示下さい。	山留については、受注者の責において安全な計画の上施工するものとし、精算対象とはしないものとします。	
19	図A-016～019仮設計画図(1)～(4)(参考図)に敷鉄板養生範囲が記載されていますが、現状地盤は既設建物撤去跡地の為、揚重機械や杭工事等で大型重機使用に伴う地盤補強(地盤改良)や敷鉄板養生が事前地盤調査において安全上範囲追加となった場合は、協議対象と考えて宜しいでしょうか。御教示下さい。	重機の使用に伴う地盤補強や敷鉄板等については、受注者の責において安全な計画の上施工するものとし、精算対象とはしないものとします。	
20	図A-016～019仮設計画図(1)～(4)(参考図)に枠組足場範囲が記載されていますが、隣地境界付近の防護柵範囲は記載されていません。必要となった範囲は協議対象と考えて宜しいでしょうか。御教示下さい。	枠組足場範囲については、受注者の責において安全な計画の上施工するものとし、精算対象とはしないものとします。	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第46号	件 名	(仮称)豊中市立北校建設工事、(仮称)豊中市南部コラボセンター建設工事
No	質疑事項	回 答	
21	SP-002～004の既設杭頭2.6m分撤去範囲について、新設地中梁及び二重スラブの床付けレベルより下に掘り下げての撤去となります。地山を荒らす事も考慮し、新設床付けレベルまでの撤去と考え、下部は存置としてよろしいでしょうか。	図面番号SP-002～004【既存杭撤去工事】既存杭と計画建物杭の重ね図に記載のとおり、既存杭頭レベルから2.6mの撤去とします。	
22	図A-016に土留めA～Cの3か所ありますが、参考数量書には北校舎にしか無く、数量もH6.25m、219㎡と図面内容と違います。リース期間も含め、どのように考えればよろしいでしょうか。	図面番号A-016仮設計画図(1)は参考図であり、受注者の責において土留めを含め安全な計画の上、施工するものとします。参考数量書は、注意事項に記載のとおり回答できません。	
23			
24			

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp